

担い手の役割

住民一人ひとりの役割

『みんなでささえて誰もが安心して暮らせる福祉のまち』をつくるためには、地域で生活している全ての方が活動の担い手になります。子どもは地域を元気にする力を持っており、高齢者は地域の伝統、そして経験を次世代に繋げていく役割があります。

地域福祉活動において、担い手不足や地域とのつながりの希薄化が課題となっており、それを改善するには住民一人ひとりの理解や協力が必要となります。住みやすいまちづくりのために、全ての世代が、地域の福祉課題を知り、その解決に向けた活動に積極的に参加しましょう。

住民組織や団体の役割

社協支部などの住民組織などの地域の団体は、個人ではできない活動の担い手として大きな役割を持っています。組織になることで皆の総意のもと、継続した活動が、責任感を持ちながら活動し、大きな効果を上げることができます。また、福祉課題を発見し、解決に向けて取り組むことができるという効果もあります。

行政、サービス事業所の役割

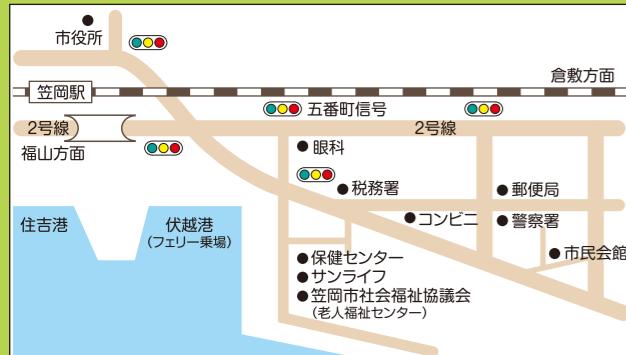
行政・サービス事業所は、制度やサービスを提供し必要な人を継続的に支える役割があります。関係機関それぞれがつながり、連携することで一体的な支援が可能となります。

社会福祉協議会の役割と住民による『つなぎ(パイプ)』の役割

社会福祉協議会は、地域の福祉課題の解決のために、社協会員や市内の福祉団体・施設が一緒に解決するための『協議体』として、コーディネートの役割を持って活動しています。個人や地域が計画的に、かつ主体的に活動が推進できるよう、広報や連絡調整などを行うとともに、関係機関との協働実施の促進などを行います。

また、福祉課題を解決するためには、地域課題を我が事としてとらえ、困っている状態の人を早く見つけ、その情報を専門機関に繋げていく事(パイプ役)が重要になります。パイプをより強くしていくためには、児童・障がい・高齢といった分野を越えた人材の育成をしていく必要があります。

第4次笠岡市地域福祉活動計画は社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。
詳しい内容はホームページをご覧ください。



社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会

〒714-0098 笠岡市十一番町15
電話:0865-62-3507
FAX:0865-62-3590
E-mail :shakyo@kcv.ne.jp

わたしたちに
できることは?



第4次笠岡市 地域福祉活動計画 (概要版)

令和2年度から令和6年度

基本理念

みんなでささえて 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

重点目標

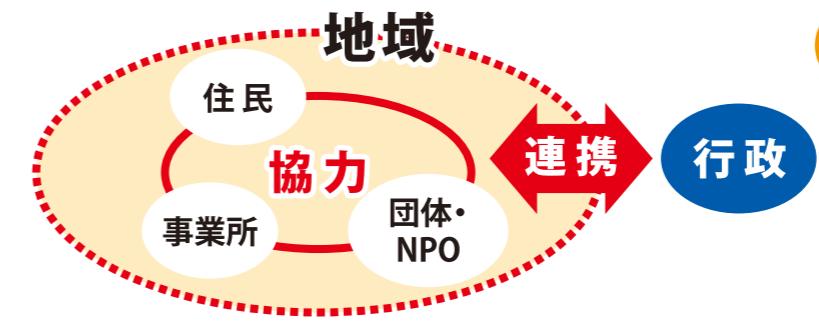
- ① 人と人とのつながりをつくり、誰もが参加できる機会を増やしていきます
- ② お互いを思いやり、助け合っていく心を育てます
- ③ 必要な人にわかりやすく情報を伝えます
- ④ 地域で見守り・助け合いをすすめます

地域福祉活動計画の趣旨

地域福祉活動計画は、市民の方、福祉関係団体、NPO、ボランティア、福祉サービス事業者等が協力し、共に笠岡市にある地域福祉の課題解決をめざして策定する『民間の福祉計画』です。

地域福祉計画(行政計画)との連携

地域福祉計画は『地域住民の立場から地域福祉の理念や方向性を示す計画』として行政が策定されています。本計画はこの理念や方向性に基づき、住民が主体となった地域福祉の取組み(活動)について具体的に示す計画として一体的に実施するものと位置付けられています。



社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会



地域福祉活動計画は 住み慣れたまち「かさおか」で安心して生活していくという 想いを形にするため地域の福祉課題の解決をめざし、 住民や地域の関係者が協力とともに解決を図っていくみんなの計画です。

つながり
人づくり

基本目標①

人と人とのつながりをつくり、
誰もが参加できる機会を増やしていきます

『近隣で世代を越えた日常的なつながり』『支援を必要としている人とのつながり』をつくり、困ったときに相談が出来る関係を目指しましょう。また『多世代の参加』、『幅広い参加の場』から後継者の育成も図っていきましょう。人同士のつながりだけではなく、地元の施設と地域が協力する活動、地域の行事に施設が参加できるような環境づくりをおこないましょう。

みんなで
できること

- 年代を問わず参加できる交流の場を作りましょう
- 地域で高齢者や障がい者と顔の見える関係を作りましょう
- 施設と住民のつながりをつくり、一体となって活動しましょう
- 次世代の担い手づくりを行いましょう



広報啓発
仕組み
づくり

基本目標③

必要な人に、わかりやすく情報を伝えます

『知らない』ことで、必要な支援が使えないということがあってはいけません。

必要な情報をいち早く得られる環境作っていくためには、相談窓口の明確化や、地域にある各種団体からの広報及び情報提供ができる仕組みが必要です。口コミ・メディア等、様々な方法を活用し、みんなに情報が伝わるようにしましょう。

みんなで
できること

- 困った時に相談できる窓口や制度サービスを伝えていきましょう
- 複数のメディアを活用し、幅広い世代を意識した発信をしましょう



基本目標②

お互いを思いやり
助け合っていく心を育てます



福祉教育
理解
心を育む

誰もが安心して生活をするためには、お互いを『思いやり』『助け合う心』を育む必要があります。そのためには幼少期から、高齢者や障がい者等についての正しい知識を身に付け交流を図る事で、差別につなげることなく、お互いを認め合い、助け合う心を育てていきましょう。

みんなで
できること

- 幼少期から日頃のあいさつや交流を通して、おもいやりの心を育みましょう
- 誰もが気軽に声をかけやすい関係を作りましょう



助け合い
ささえあい

活動に
取り組む

基本目標④

地域で見守り・助け合いをすすめます

地域(隣近所)の問題をすぐ把握できるのは、その地域に住んでいる住民の方です。個人が把握している情報を地域の問題として『情報を共有し、生活の困りごとの把握』『地域で出来る見守り活動の推進』を図りましょう。

また、緊急時などの『災害』に備えた見守りも検討しましょう。

みんなで
できること

- 地域の困りごとを共有し、解決策について話し合う場を作りましょう
- SOSを発信できない人への声かけや関係づくりをしましょう
- 災害に備えて避難先などを家族やご近所の方と話し合いましょう
- 活動の財源を確保するための企画をしましょう

